

関市の水辺のおもいで 写真募集

募集期間

2026
4/1(水)～5/31(日)

募集写真

大正、昭和、平成までの関市内を流れている川や水路、池の風景が写っている昔なつかしい写真

応募方法

写真を提供してくださる方は、募集期間内に電話または以下のLogoフォームにて環境課までご連絡ください。

電話：0575-23-6732

Logoフォーム：

<https://logoform.jp/form/ZmuY/786479>



Logoフォーム

活用方法

- ・応募写真は、現在制作している関市独自の生き物図鑑に掲載します。
- ・制作した生き物図鑑は、市のイベントや小学校における環境教育での使用、市内公共施設への配架、デジタルサイネージでの表示等を想定しています。



応募規約

- ①応募写真は、応募者本人が撮影または、家族等の関係者が撮影した本人に応募の了承を得た写真に限ります。
- ②人物が写っている場合は、個人を特定できない写真または被写体に許諾を得た写真に限ります。
- ③合成写真や過度な加工を施した写真は対象外とします。
- ④応募写真の著作権は応募者に帰属しますが、市は応募者に個別に承諾を得ることなく無償で図鑑の制作のために使用します。また、応募時点で市が必要に応じてトリミングなどの加工を行うことについて応募者が同意したものとみなします。
- ⑤応募写真の全てが図鑑に使用されるわけではありません。
- ⑥第三者の著作権や肖像権等の権利を侵害するもの、公序良俗に反するもの、広告宣伝・勧誘など営利目的であるもの、誹謗中傷を含むものなど、市の広告事業にそぐわないと判断するものについては対象外とします。
- ⑦応募写真の著作権・肖像権侵害等に係るトラブルが生じた場合は、応募者自身にて解決することとし、市は一切の責任を負いません。
- ⑧応募時の個人情報 は本事業以外に使用しません。
- ⑨応募をもって、本募集要項の全てに同意したものとみなします。

※本チラシに掲載している写真はイメージです

「関市の水辺のおもいで写真」募集要項

1.タイトル

「関市の水辺のおもいで写真」

～関市の昔なつかしい川や水路等の様子が写っている写真を募集します～

2.目的

関市民にとって身近な自然である川への関心や環境保全に対する意識を高め、環境配慮行動につなげることを目的に、令和6年度から令和8年度まで市内の河川において水の中に住む生き物の調査を市民参加型で実施し、関市独自の生き物図鑑【みんなでつくる関市の水辺の生き物図鑑（仮称）】を制作しています。

その図鑑に昔の川や水路、ため池等の水辺の様子を写した写真を掲載するため、市民や団体のみなさんから広く募集することにより、生き物図鑑の認知度及び興味関心を高めることを目的とします。

3.募集期間

令和8年4月1日（水）から 令和8年5月31日（日）まで

4.募集写真

大正、昭和、平成までの関市内を流れている川や水路や池（魚等が生息していた又は過去には生息していた）の風景が写っている昔なつかしい写真。

※写真に魚等が写っている必要はありません。

【例】・長良川 ・津保川 ・武儀川 ・板取川 ・関川 ・吉田川 ・寺田川
・農地の間を流れる水路 ・ため池 ・圃場整備前の田んぼ など

5.応募方法

写真を提供してくださる方は、3.募集期間内に電話又は Logo フォームにて環境課までご連絡ください。

・電話（環境課：0575-23-6732）

・Logo フォーム（<https://logoform.jp/form/ZmuY/786479>）



※ご連絡いただいた時に、下記情報について確認します。

<確認事項>

- ①応募者氏名（住所）
- ②電話番号（普段連絡が取れるもの）、メールアドレス
- ③提出写真（プリント写真、ネガフィルム、デジタルデータなど）
- ④撮影場所（河川等の名称や住所、目印となる場所）
- ⑤撮影年月（不明の場合は〇〇年頃）

⑥図鑑への氏名掲載の可否

⑦提出方法（市役所へ持参、郵送など）

6.応募者報奨

図鑑に掲載する写真として採用された方には、完成した生き物図鑑を進呈します。

※採用された方にはメールでお知らせします。

※生き物図鑑の完成時期は、令和9年6月頃を予定しています。

7.活用方法

- ・ 応募写真は、現在制作している関市独自の生き物図鑑【みんなでつくる関市の水辺の生き物図鑑（仮称）】に掲載します。
- ・ 制作した生き物図鑑は、市のイベントや小学校等での環境教育で使用、市内公共施設等に配架、デジタルサイネージでの表示等を想定しています。

8.応募規約

- ① 応募写真は、応募者本人が撮影した写真、または、家族等の関係者が撮影した本人に応募の承諾を得た写真に限ります。
- ② 人物が写っている場合は、個人を特定できない写真、または、被写体に許諾を得た写真に限ります。
- ③ 合成写真や過度な加工を施した写真は対象外とします。
- ④ 応募写真の著作権は応募者に帰属しますが、市は応募者に個別に承諾を得ることなく無償で図鑑の制作のために使用します。また、応募時点で市が必要に応じてトリミングなどの加工を行うことについて応募者が同意したものとみなします。
- ⑤ 応募写真の全てが図鑑に使用されるわけではありません。
- ⑥ 第三者の著作権や肖像権等の権利を侵害するもの、公序良俗に反するもの、広告宣伝・勧誘など営利目的であるもの、誹謗中傷を含むものなど、市の広報事業にそぐわないと判断するものについては対象外とします。
- ⑦ 応募写真の著作権や肖像権侵害等に係るトラブル等が生じた場合は、応募者自身にて解決することとし、市は一切の責任を負いません。
- ⑧ 応募時の個人情報については本事業以外に使用しません。
- ⑨ 応募をもって、本募集要項のすべてに同意したものとみなします。

9.周知方法

- ・ 市広報紙（4月号）
- ・ 市ホームページ（<https://www.city.seki.lg.jp/0000022660.html>）
- ・ 市長定例記者会見（3月下旬）
- ・ あんしんメール

10.応募・お問い合わせ先

関市 市民環境部 環境課
電話 0575-23-6732